

令和8年度羽咋市民大学講座企画運営業務委託プロポーザル募集要項

市民に生涯学習の機会の提供を図り、主体的、積極的なまちづくりに寄与し、学習意欲を高めることを目的とし、羽咋市民大学講座を開講する。

令和8年度羽咋市民大学講座企画運営業務委託事業の実施にあたり、公募型プロポーザル方式に基づき、予算の範囲内で6講座程度を実施する提案者を契約予定者とする。

1 プロポーザル企画提案内容

(1) 名称

令和8年度羽咋市民大学講座企画運営

(2) 業務内容

「令和8年度羽咋市民大学講座企画運営業務委託仕様書」のとおり。

(3) 委託期間

契約の日から令和9年1月30日までの契約とする。

(4) 企画提案の前提条件

事業委託料上限金額 6,500千円(消費税及び地方消費税を含む。)

2 参加要件

当プロポーザルに参加する者は、次に掲げる全ての要件を満たしており、かつ委託業務を的確に遂行する能力を有する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 特定の政治活動又は宗教活動等を主たる目的とする者、公序良俗に反する等、適当でないと認められる者でないこと。
- (4) 入札参加資格者がプロポーザルの過程で要件に該当しない場合は、契約相手先とすることができないので留意すること。

3 参加意向申出書の提出

① 参加意向申出書、質問の提出期限

質問は参加意向申出書と併せて、令和8年1月22日(木)までに行うこと。

参加意向申出書は令和8年1月22日(木)までに提出すること。

② 参加意向申出書は持参又は郵送(書留郵便に限る。)又はPDF様式でメールにより提出すること。(代表者の署名又は記名・押印が必要なため)

※ 質問事項等がある場合は、参加意向申出書を提出後、電子メールにて問い合わせてください。受信した質問に対する回答は、参加意向申出書を提出した方に対し令和8年1月27日(火)までに電子メールで送信します。

4 企画提案書の提出

① 企画提案提出書の提出期限

企画提案書を令和8年1月29日(木)までに、提出すること。

- ② 企画提案書(提案様式1～5)及び法人登記の写し又は団体概要(定款・規約・会則等)は、一括して持参(開序時)、郵便(書留郵便)、PDF様式にして電子メールにより提出すること。書類の提出をもって、本募集要項の内容を理解し、承認したものとみなします。
- ※ 電子メールで書類を提出する場合は、件名欄に「【羽咋市民大学プロポ】(事業者名)企画提案書の提出」等、内容が分かるよう明記すること。
 - ※ 添付ファイルの大きさは5M以下でなければ受信できないので注意すること。
 - ※ 電子メールの場合は、受信確認のため、送信後に提出した旨を羽咋市生涯学習課(0767-22-9331)に電話確認すること。電話確認等ができない場合には、当該書類は期限内に市に提出されなかつたものとみなします。

5 提出先・問い合わせ先

〒925-8501 石川県羽咋市旭町ア 200 番地 羽咋市教育委員会 生涯学習課
電話:0767-22-9331 FAX:0767-22-9332 電子メール:gakusyu@city.hakui.lg.jp

6 プレゼンテーションの実施

「令和8年度羽咋市民大学講座企画運営業務委託プロポーザル審査要領」のとおり。

7 プロポーザルの日程(一部予定を含む)

令和8年1月上旬	募集要項のホームページ掲載、配布
令和8年1月22日(木)	質疑の提出期限・アンケート結果の公表
令和8年1月22日(木)	参加意向申出書提出期限
令和8年1月27日(火)	質疑の回答日
令和8年1月29日(木)	企画提案書の提出期限
令和8年2月10日(火)	プレゼンテーション、審査
令和8年2月13日(金)	審査結果公表日
公表後、速やかに打合せを実施し、契約締結を行います	

8 契約について

審査の結果、受託候補者として決定した者(以下、候補者という。)から提出された企画提案書等の内容に基づき、市と候補者とが協議した後、契約を締結するものとする。

契約締結の際には、事業内容及び委託金額等について精査を行うものとし、精査の結果、仕様書及び企画提案書の事業内容等について変更する場合がある。

9 その他

- (1) プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 応募を取り下げる場合は、速やかに文書にて連絡すること。
- (3) 受付後の提出書類の加除及び修正は原則認めない。
- (4) プrezentationは令和8年2月10日(火)に行い、それぞれのプレゼンテーションの開始時間を通知するので、開始時間の15分前には控室で待機すること。
- (5) 審査結果については、令和8年2月13日(金)に参加団体へ通知し公表します。
- (6) プrezentation用の資料を配布する場合は7部用意すること。モニターに投影する場合は、市で準備するが、パソコン等の使用機器、用具は応募者が準備すること。